

平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トレードワークス 代表者名 代表取締役社長 浅見 勝弘

(コード: 3997 東証JASDAQ)

問 合 せ 先 取締役管理部長 安藤 千年

(TEL. 03-3515-6618)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴い定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるために、投資単位当たりの金額を引き下げ、当 社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月31日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には3月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 1,051,500 株 今回の分割により増加する株式数 : 2,103,000 株 株式分割後の発行済株式総数 : 3,154,500 株 株式分割後の発行可能株式総数 : 9,840,000 株

(3) 分割の日程

 基準日公告日
 : 平成30年3月15日(木曜日)

 基準日
 : 平成30年3月31日(土曜日)

 効力発生日
 : 平成30年4月1日(日曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日(日)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、328	第6条 当会社の発行可能株式総数は、984	
<u>万株</u> とする。	<u>万株</u> とする。	

(3) 定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成30年4月1日(日曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年4月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	380 円	127 円

以 上